

令和7年第1回那覇港管理組合議会（2月定例会）

# 令和7年度 施政方針

令和7年2月3日

那覇港管理組合



## 令和7年度 施政方針

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。

『舟楫（しゅうしゅう）をもって万国の津梁となす、世界と沖縄・日本全国の人・物・文化を繋ぐ“みなと”』を基本理念に掲げた那覇港港湾計画に基づき、那覇港における航路網の充実や物流効率化による県内企業の競争力の強化、多様なクルーズの誘致による観光の高付加価値化など、那覇港がアジアの中継拠点港として、沖縄の自立型経済の構築と日本並びにアジアの成長に大きく貢献することを目指してまいります。

本県経済は、コロナ禍の影響が和らぐなか、入域観光客数の増加など持ち直しの動きが続いており、那覇港としましても、県経済の回復と活性化に向け、その一翼を担い、離島振興を含めた更なる発展を遂げるよう、引き続き関係者の皆様の絶大なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和7年第1回那覇港管理組合議会の開会にあたり、各議案の御審議に先立ちまして、「運営の基本方針」、「令和7年度主要施策」、そして「令和7年度予算編成」の3つからなる施政方針を表明させていただきます。

## I 運営の基本方針

まず、はじめに「運営の基本方針」についてご説明申し上げます。

那覇港は、国内外の貨物を取り扱う物流拠点、離島航路やクルーズ船等の人流拠点として、沖縄県全域の社会経済活動を支える重要な港湾であります。

国の港湾の中長期政策 P O R T 2030 (にーまるさんまる)、新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画、沖縄県 S D G s 推進方針などの計画と整合し、自然環境等に最大限配慮しつつ、将来に渡る沖縄県全域の持続可能な発展の推進力となるよう、那覇港港湾計画に位置付けられた様々な計画を一つずつ着実に推進してまいります。

那覇港では入域観光客の増加等に伴い内貿貨物量が大幅に増加し、航路数の増加や船舶の大型化が進んでいることから、将来に渡る持続的な物流機能の確保に取り組んでまいります。

また、災害に強い県土づくり、いわゆる「社会基盤の強靱化」につきましては、緊急物資輸送機能を有する施設整備等を進め、また、老朽化が著しい港湾施設の安全性を確保するとともに、予防的な保全による既存施設の延命化や建て替え等を計画的に実施し、安全・安心かつ利用者の信頼に応えられる「みなとづくり」を推進してまいります。

本県の生活・産業関連貨物の大部分を占める港湾貨物を取り扱う那覇港においては、物流の高度化、流通加工等の付加価値型産業の集積に取り組むとともに、運営事業者と連携を図りながら、集貨・創貨による輸出入貨物増大を目指してまいります。

航路網拡充、物流効率化に向けては、那覇国際コンテナターミナル株式会社と連携し、船社や荷主へのポートセールスに取り組むとともに、内貿と外貿の連携強化、移入から輸入への転換など、アジア・沖縄・日本を繋ぐ中継拠点港の形成を推進してまいります。

クルーズ船の寄港につきましては、昨年の寄港数は令和5年の寄港実績を大幅に更新しており、コロナ禍から順調に回復しております。

また、発着クルーズについても、順調に増加しており、那覇港におけるクルーズ船寄港は、今後も堅調に推移することが期待されております。「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に示された、フライ&クルーズ等の付加価値の高いクルーズ誘致を含めた多様なクルーズの受け入れ環境の整備を推進してまいります。

浦添ふ頭地区においては、富裕層等の長期滞在型観光の拠点となる世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を図るため、自然環境を活かし、牧港補給地区跡地との一体的利用を想定した高付

加価値な都市型リゾートとしてマリーナ・海洋緑地などから構成する観光・ビジネスの拠点形成を推進してまいります。

離島航路の拠点となる離島交通拠点ゾーンに位置づけている泊ふ頭地区においては、港湾機能の向上に取り組んでまいります。

港湾施設の管理運営につきましては、日々のパトロールや定期的な点検を通して適正で能率的な管理運営を行うとともに、港湾施設管理等のデジタル化を推進してまいります。

那覇港の経営基盤の強化に向け、将来にわたり安定的・継続的な港湾サービスの提供が可能となるよう、引き続き、歳入の確保を図り、事業の選択と集中に取り組んでまいります。

## Ⅱ 令和7年度主要施策

次に那覇港の目指す4つの将来像を柱とした「令和7年度主要施策」について、ご説明申し上げます。

まず1つ目に、「アジアのダイナミズムを取り込み、自立型経済の構築を支える国際流通拠点となる“みなと”」について申し上げます。

総合物流センターの第1期事業の取扱量は計画値を達成しており、第2期、第3期の事業につきましても、民間の資金及び能力を活用し、効率的・効果的に推進するため、PFI法に基づく事業として、取り組みを進めてまいります。

また、那覇港を利用する物流の効率化に向け、国際コンテナ貨物の効率的な輸送への転換、輸送経路の多様化、貨物量増大を目的とした那覇港輸送効率化支援事業に、引き続き取り組んでまいります。

新港ふ頭地区は、近年の貨物量増加や船舶大型化に対応出来ておらず、岸壁延長と荷捌き用地の不足により、船舶の係留や荷役作業の安全性低下、点在する荷捌き用地への非効率な横持ち輸送等が慢性化していることから、那覇港の物流機能の強化のため、国が行う新港ふ頭地区14号岸壁整備と併せて背後のふ頭用地の整

備に引き続き取り組んでまいります。

また、国の事業である臨港道路若狭港町線の整備に伴う新港ふ頭地区再編につきましても、ふ頭用地等の整備に取り組んでまいります。

現状の浦添ふ頭地区等における港内の静穏度の確保、および荷役作業の効率性と船舶航行の安全性の確保に資するため、国の事業である浦添ふ頭第1防波堤の着実な整備を促進してまいります。

## **2つ目に、「世界と沖縄、琉球の歴史・文化を繋ぎ、観光の高付加価値化に導く“みなと”」について申し上げます。**

那覇港は、国土交通大臣から国際旅客船拠点形成港湾の指定を受け、官民連携による旅客ターミナル整備に向け取り組んでおり、沖縄県の観光振興に寄与する長期的かつ安定的なクルーズ船の寄港を促進してまいります。

また、フライ&クルーズやラグジュアリークラスのクルーズ船など多様なクルーズの寄港増を目指し、ターミナルビルの利便性向上による受入機能の充実を図るなど、引き続き、沖縄県及び観光関係団体と連携し質の高いクルーズ観光の推進に向けて取り組んでまいります。

浦添ふ頭地区においては、交流・賑わい空間の整備にかかる環境アセスメントの手続き等を浦添市と連携して取り組んでまいります。

那覇港管理組合新庁舎等施設整備につきましては、当組合の厳しい財政状況を踏まえ、財政負担の軽減及び賑わい空間の創出を考慮しながら、民間事業者と対話を行い民間の資金やノウハウを活用した事業手法の検討に取り組んでまいります。

**3つ目に、「沖縄の経済・生活の強靱化を支える“みなと”」について申し上げます。**

大規模地震等発生時に円滑な救命活動や物資輸送を確保するため、耐震強化岸壁である新港ふ頭地区14号岸壁の整備促進、沖縄県の緊急輸送道路に指定されている臨港道路 港湾2号線における液状化対策、臨港道路 港湾浦添ふ頭地区1号線小湾橋の耐震補強に取り組んでまいります。

また、若狭地区海岸につきましては、護岸の老朽化が著しいため、護岸改良に取り組んでまいります。新港ふ頭地区においては、上屋の老朽化が著しいため、上屋建替の整備に取り組んでまいります。

**次に4つ目の「持続可能な発展を実現する“みなと”」について申し上げます。**

令和7年に策定する「那覇港港湾脱炭素推進計画」に基づき、関係者と連携し港湾活動の脱炭素化に取り組んでまいります。

また、港湾の持続可能な開発・利用・保全を行う体制の確保として、民間活力の導入による管理運営体制の検討に取り組んでまいります。

### Ⅲ 令和7年度予算編成

**最後に「令和7年度予算編成」についてご説明申し上げます。**

令和7年度の予算編成にあたっては、今後の港湾計画に基づく新港ふ頭地区再編整備や浦添ふ頭地区交流賑わい空間整備など、旺盛な財政需要の中、各種施策を着実に推進すべく、事務事業の効率性や緊急性を精査し、経費の見直し点検など歳出抑制を徹底した上で、限られた財源を重要な施策に効果的に配分することを基本に、所要額を計上しております。

その結果、令和7年度予算案は、

一般会計において、42億7,641万6千円

特別会計において、45億8,072万4千円

となっております。

以上、令和7年度的那覇港の運営にあたり、私の所信および主要な施策について述べてまいりました。

今後とも、那覇港が県内港湾の中核的な役割を果たし、沖縄県の経済発展と県民生活の向上に寄与できるよう全力を尽くしてまいります。

議員各位及び県民、市民の皆様のご理解とご協力を強くお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

イッペー、ニフエーデービル